

# 広島県病院経営外部評価委員会

## 【令和元年度 第1回】

資料1

### 会議次第

日時： 令和元年9月9日(月) 15:30~17:00  
場所： 広島がん高精度放射線治療センター 2階会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 令和元年度外部評価委員会の進め方について
- 4 【議題】
  - (1) 平成30年度経営計画の取組状況について
  - (2) 医業費用等の推移について
- 5 その他

#### 【資料一覧】

- ・資料1 会議次第, 令和元年度外部評価委員会の進め方
- ・資料2-1 平成30年度経営計画の取組状況 (広島病院)
- ・資料2-2 平成30年度経営計画の取組状況 (安芸津病院)
- ・資料2-3 (参考資料)各種指標の推移, 令和元年度第1四半期の取組状況
- ・資料3 医業費用等の推移(5年間)



# 広島県病院経営外部評価委員会 委員名簿

氏名 (敬称略・50音順)	職名	備考
(かがわ けいぞう) 香川 恵造	福知山市病院事業管理者(兼)市立福知山市民病院長	他縣市病院事業管理者
(きくら よしゆき) 木倉 敬之	慶應義塾大学 非常勤講師(元厚生労働省保険局長)	有識者
(きはら やすき) 木原 康樹	広島大学 副学長(研究倫理担当)	大学教授
(たにだ かずひさ) 谷田 一久	株式会社ホスピタルマネジメント研究所 代表取締役	学識経験者 経営コンサルティング
(とよた しゅうそう) 豊田 秀三	一般社団法人広島県医師会 副会長	県医師会
(ひらたに ゆうこ) 平谷 優子	ひかり総合法律事務所 弁護士	有識者
(よしむら ともこ) 吉村 知子	株式会社中国新聞社 読者広報部長	有識者
(わだ よりとも) 和田 頼知	和田公認会計事務所 所長	公認会計士 地方公営企業等経営アドバイザー

# 広島県病院事業の設置等に関する条例(抄)

## 広島県病院経営外部評価委員会運営要綱(抄)

### 広島県病院事業の設置等に関する条例(抄)

(広島県病院経営外部評価委員会)

- 第五条の二 前条に定めるもののほか、病院事業管理者の諮問に応じ、県立病院の経営に関する重要事項について調査審議するため、広島県病院経営外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- 2 委員会は、委員十人以内で組織する。
  - 3 委員は、医療又は病院経営等に関し識見を有する者のうちから、病院事業管理者が任命する。
  - 4 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 5 委員は、再任されることができる。
  - 6 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、病院事業管理者が別に定める。

※追加[平成二六年条例一六号]

### 広島県病院経営外部評価委員会運営要綱(抄)

(趣旨)

- 第1条 この要綱は、広島県病院事業の設置等に関する条例(昭和41年広島県条例第54号)第五条の2第6項に基づき、同条第1項に規定する広島県病院経営外部評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査審議し、必要な助言・提言を行う。
- (1) 広島県病院事業経営計画の見直し又は策定に関すること
  - (2) 県立病院の取組の検証及び評価に関すること
  - (3) 県立病院の経営改善、医療サービスの向上等に関すること
  - (4) その他病院事業管理者が必要と認める事項

(専門部会の設置)

- 第3条 委員会は、前条の事項に係る調査審議のため、必要に応じて専門部会を設けることができる。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は委員の互選とし、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。
  - 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
  - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

- 第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じて招集する。
- 2 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。
  - 3 病院事業管理者は、会議に出席し、意見を述べることができる。
  - 4 委員会は、必要に応じて委員以外の者に会議への出席を求めて意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
  - 5 会議は、原則として公開とし、審議の概要は、公表するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、委員会が会議の一部又は全部を公開しない旨を出席委員の過半数により決定したときは、この限りではない。
    - (1) 広島県情報公開条例(平成13年広島県条例第5号)第10条に規定する不開示情報が含まれる事項について審議を行う場合
    - (2) 公開することにより、会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(庶務)

- 第6条 委員会の庶務は、病院事業局県立病院課において処理する。



### 3 令和元年度外部評価委員会の進め方

- ① 外部評価委員会のスケジュール
- ② 経営計画の取組状況の評価方法について
- ③ 参考資料:平成29年度経営計画の取組状況に係る外部  
評価委員会での評価(抜粋)

# ①外部評価委員会のスケジュール(令和元年度)

検討課題	時期	令和元年度		
		第1回 〔日時:9月9日 15時30分～17時 場所:広島がん高精度放射線治療センター〕	第2回 (11～12月予定)	第3回 (1～3月予定)
1 点検・評価(経営計画) 〔・H30取組の検証, 評価, 公表〕		◎	◇	○
		(病) H30取組状況・自己評価 ⇒(委) 委員意見, 持ち帰り評価	(病) 委員評価・意見資料 ⇒(委) H30評価取りまとめ ☆評価報告書(12月末公表予定)	(病) R元評価方法・評価項目など ⇒(委) 委員意見
2 意見・提言 〔・病院機能の充実強化策 ・サービス向上策 ・経営の効率化 など〕		○	○	○
		(病) 医業費用, R元第1四半期の取組状況等 ⇒(委) 委員意見	(病) R元上半期の取組状況等 ⇒(委) 委員意見	(病) R元取組状況等 ⇒(委) 委員意見
		(委) 随時提言 ・各病院が令和2年度に取り組むべき方向性 ・病院機能の充実強化策, サービス向上策, 経営効率化 の提案など		

- 意見・提案・資料要求
- ◎中間的なまとめ
- ◇委員会アウトプット(取りまとめ)

## ②経営計画の取組状況の評価方法について(平成30年度の取組状況)

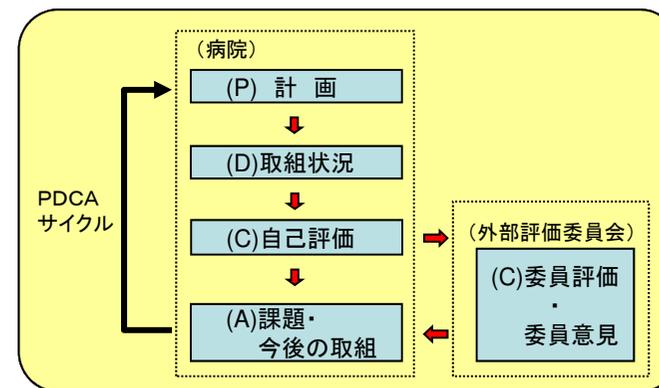
### 1 評価の考え方

広島県病院事業経営計画で定めた県立病院としての役割や具体的取組の進捗状況を総合的に評価する。

また、取組結果としての目標指標の達成状況を明らかにする。

### 2 評価方法

- (1) 評価は、①病院ごと、②「◎○△×」の4段階、③自己評価、④委員評価
- (2) 評価の補足として、意見を併記(病院：自己評価理由・課題、委員：評価意見等)  
※委員意見は、評価・改善・計画見直しなど幅広く
- (3) 継続的な取組となるよう、(P) ⇒ (D) ⇒ (C) ⇒ (A) の手法を採用



### 3 評価基準

取組方針ごとに、下記の区分により4段階で評価する。

区分	評価	評価の考え方
①計画どおり概ね順調である。	◎	計画の達成に向けた、具体的成果がある。又は目標を達成した。
②ほぼ順調である。	○	計画に対して具体的に取組んでおり、一定の成果が認められる。
③やや遅れている。	△	計画に対する取組はあるものの、まだ成果に現れていない。取組が不十分。
④かなり遅れている。	×	計画に対して取組が行われているとは言えない。消極的。

### 4 評価のスケジュール(案)



### ③平成29年度経営計画の取組状況に係る外部評価委員会での評価(抜粋)

#### (1) 評価結果の総括

第6次経営計画では、「医療機能の強化」、「人材育成機能の維持」、「患者満足度の向上」、「経営基盤の強化」を取組方針とし、それぞれの取組方針について、多岐にわたって詳細な具体的取組項目が定められました。さらには、その一つ一つの取組について、目標となる指標を設定することで進捗状況を把握しながら、実行性を高める活動が行われております。

県立広島病院は、広島県全域を視野に入れた基幹病院(三次機能病院)として、救急医療、脳心臓血管医療、成育医療、がん医療の領域を中心に、高度、専門、特殊な機能を発揮することに加え、県下で活躍する医療人材の育成を図り、人材の不足地域への派遣を行っています。また、臨床研修指定病院としての医師の育成や看護師等全職種での研修を行うほか、県下の大学等から学生の実習を受入れることで、県内の医療水準の向上に寄与する取組を実行しています。いずれの取組も、県立病院らしく、広域を対象に、公共性を発揮しつつ、経済性を高めるといふ公営企業の社会的な役割を果たしているものと評価しました。

安芸津病院は、人口の高齢化と人口の減少が進む地域にあつて、地域包括ケアシステムの拠点病院のあり方を模索するモデル病院として、病気の予防から治療、在宅復帰に至るまで、地域と一体となつて地域住民の健康を支える取組を進めております。このような取組が県下の非都市部の医療提供モデルとなりうるものという観点から各項目を評価しました。

そして、両病院を合わせた事業全体の収支は4億9千6百万円余の経常利益を計上する結果となつたことから、経済性についても一定の取組の成果が現れているものと評価します。

## (2)各病院の評価結果

### ①-1 県立広島病院の評価

営計画に係る取組状況については、平成29年度は16項目の取組のうち、『◎(計画どおり概ね順調である。)]と評価した項目は4項目となり、昨年度から1項目減少しました。

経営計画において重点取組項目として設定した救急医療、脳心臓血管医療、成育医療、がん医療の強化については、救急患者受入体制の強化やハイリスクの妊娠・分娩の最後の砦としての機能、専門医療のセンター化による複数診療科横断の先駆的な取組など、広島県の基幹病院として中核的な役割を果たしていると認められます。また、TQMや5S活動に多くの職員が参加するなど、医療安全や医療の質の向上に積極的に取り組んでいることを高く評価し、患者満足度についても患者アンケートの実績から、十分な評価を得ていると考えます。

一方で、重点取組項目のがん医療において、がん患者の利用が目標を下回っていることや、収支は黒字とはいえ、経営力の強化や費用合理化対策など、更なる改善が必要なことを指摘します。

全体としては、目標指標27項目のうち22項目が目標達成するなど、より良い病院を職員一丸となって作ろうとの努力が形となり、経営全般が良くなっている点を評価します。

損益面においては、9年連続の経常黒字を達成しているものの、資金面では4年連続赤字収支となっており、資金収支の安定化を図ることが今後の経営課題の一つであることを指摘します。

また、それと並行して、県民や県下の医療施設等に対して、“県立広島病院らしさ”を示すための方法について工夫がなされることを期待します。

### ①-2 評価結果の内訳

#### ア 評価ごとの項目数

評価区分	委員会評価 ( )はH28
評価結果『◎』とした項目	4項目(5)
評価結果『○』とした項目	11項目(8)
評価結果『△』とした項目	1項目(0)
評価結果『×』とした項目	0項目(0)
合計	16(13)項目

### イ 取組方針ごとの評価

番号	取組方針	自己評価	委員会評価 ( )はH28
<b>1 医療機能の強化</b>			
1	救急医療の強化	◎	◎(◎)
2	脳心臓血管医療の強化	◎	○(-)
3	成育医療の強化	○	○(◎)
4	がん医療の強化	○	○(○)
5	医療安全の確保	○	◎(◎)
6	医療の質の向上	○	○(◎)
7	危機管理対応力の強化	○	○(◎)
8	地域連携の強化	○	○(○)
<b>2 人材育成機能の強化</b>			
9	医療人材の育成・確保	◎	◎(◎)
<b>3 患者満足度の向上</b>			
10	患者満足度の向上・広報の充実	○	○(○)
11	業務改善	◎	◎(-)
<b>4 経営基盤の強化</b>			
12	経営力の強化	○	○(○)
13	増収対策	◎	○(○)
14	費用合理化対策	△	△(○)
<b>5 決算、目標指標</b>			
15	決算の状況	○	○(○)
16	目標指標の達成状況	○	○(○)
総合評価			◎(○)

## ②-1 県立安芸津病院の評価

経営計画に係る取組状況については、平成29年度は13項目の取組のうち、『◎（計画どおり概ね順調である。）』と評価した項目は1項目となりました。

限られた医療資源の中で、地域包括ケアシステム構築に向けて、訪問看護実施数の拡大や、地域のケアマネジャーとの定例会、患者の退院指導から退院後の継続支援、地域イベントでの健康相談等の啓発、外来時を活用した個別の健康指導など、地域の中核機関として、医療・介護・予防の領域に積極的に取り組まれているものと評価しました。

また、地域包括ケア病床数を見直し、病床管理ミーティングによる一体的な病床利用を図ることで病床の利用（稼働）が高まったことは、地域のニーズに応えようとした結果であると評価しました。

一方、収支面では、経常収支の均衡には至りませんでした。収支均衡まであと僅かであると思われますので、経済性を高めるための取組が実行されることを期待します。この点については、職員全体の参画意識をもって臨んでいただきたいと思います。

人口の高齢化が進み、さらには人口が減少するという地域での取組は、未来の地方都市にいずれ必要となる取組となるかもしれません。その取組を先行して行うのですから、施設設備への投資や取組実施のための費用が必ずしも収益に結びつくとは限りません。しかしながら、そのような不採算となる取組については、十分に説明がなされなければなりません。収支の均衡を図る努力をする一方で、構造的に不採算となる項目を特定し、税の投入に相応しい説明がなされることを求めます。

## ①-2 評価結果の内訳

### ア 評価ごとの項目数

評価区分	委員会評価 ( )はH28
評価結果『◎』とした項目	1項目 (1)
評価結果『○』とした項目	11項目 (7)
評価結果『△』とした項目	1項目 (2)
評価結果『×』とした項目	0項目 (0)
合計	13 (10) 項目

## イ 取組方針ごとの評価

番号	取組方針	自己評価	委員会評価 ( )はH28
<b>1 医療機能の強化</b>			
1	専門医療・政策医療	○	○(◎)
2	地域包括ケアシステム構築への貢献	○	◎(-)
3	医療安全の確保	○	○(○)
4	医療の質の向上	○	○(○)
5	危機管理対応力の強化	○	○(○)
<b>2 人材育成機能の維持</b>			
6	医療人材の育成・確保	○	○(○)
<b>3 危機管理対応力と経営の効率化</b>			
7	患者満足度の向上・広報の充実	○	○(○)
8	業務改善	○	○(-)
<b>4 連携強化</b>			
9	経営力の強化	○	○(○)
10	増収対策	○	○(○)
11	費用合理化対策	○	○(△)
<b>5 決算、目標指標</b>			
12	決算の状況	△	△(△)
13	目標指標の達成状況	△	○(△)
総合評価			○(○)